

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第101期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 育 男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 育 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	122,240	124,326	130,502	119,960	100,726
経常利益 (百万円)	2,120	1,967	2,060	2,484	1,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,194	2,130	1,527	1,814	2,585
包括利益 (百万円)	2,173	2,573	1,440	1,999	2,591
純資産額 (百万円)	4,959	7,478	8,878	10,842	13,433
総資産額 (百万円)	58,744	59,510	60,979	58,141	56,113
1株当たり純資産額 (円)	43.29	661.82	789.04	965.34	1,198.74
1株当たり当期純利益 (円)	20.06	194.75	139.59	165.85	236.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.1	12.2	14.2	18.2	23.4
自己資本利益率 (%)	59.6	35.6	19.2	18.9	21.8
株価収益率 (倍)	5.04	7.29	4.43	4.41	2.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,305	153	1,080	2,797	4,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	1,598	1,072	544	1,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,549	2,572	145	1,285	367
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,144	5,023	4,854	6,936	8,903
従業員数 (名)	550	525	520	518	493
(外、平均臨時雇用者数)	(190)	(74)	(59)	(48)	(44)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	94,316	95,403	102,866	95,110	77,470
経常利益	(百万円)	1,873	618	1,627	1,820	693
当期純利益	(百万円)	2,004	1,772	1,351	1,453	1,920
資本金	(百万円)	8,021	8,021	8,021	8,021	8,021
発行済株式総数	(株)	112,714,687	112,714,687	11,271,468	11,271,468	11,271,468
純資産額	(百万円)	3,794	5,842	7,101	8,576	10,473
総資産額	(百万円)	45,507	48,063	50,062	47,320	45,216
1株当たり純資産額	(円)	34.68	534.00	649.12	784.00	957.47
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	18.31	161.96	123.50	132.83	175.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.3	12.2	14.2	18.1	23.2
自己資本利益率	(%)	71.1	36.8	20.9	18.5	20.2
株価収益率	(倍)	5.57	8.77	5.00	5.51	3.47
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	181	175	205	200	191
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(13)	(14)	(15)	(12)	(10)
株主総利回り	(%)	131.2	184.4	80.3	95.1	79.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価	(円)	110	144	1,014 (150)	769	738
最低株価	(円)	63	78	551 (99)	588	446

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第99期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	項目
1947年5月	光興業株式会社(資本金18万円 本社 東京都中央区西八丁堀)を昭和電工株式会社及び味の素株式会社 の支援のもとに、化学品並びに肥料の国内販売と輸出入を目的として設立。
1950年1月	大阪営業所(現在大阪支店)を開設。
1956年4月	福岡営業所(現在福岡支店)を開設。
1957年3月	名古屋営業所(現在名古屋支店)を開設。
1958年8月	大和両毛アグリ株式会社(資本金400万円)を設立。
1959年4月	川口工場を開設「溶解アセチレン」の生産開始。
1962年6月	東京証券取引所の市場第二部に株式を上場。
1965年2月	川口工場に肥料工場を開設、特許「アミノ肥料」「粒状カリアンモホス」「ネオブラックライト」 の生産開始。
1969年12月	光興業株式会社の砕石事業を分離独立させ、大分砕石株式会社(資本金500万円)を設立。
1972年10月	仙台営業所(仙台支店)を開設。
1973年9月	三重化成株式会社(資本金2,000万円)を合成樹脂原料の再生加工業として設立。
1975年3月	興産ビルサービス株式会社(資本金1,000万円)を設立。
1976年8月	昭和電工株式会社の全額出資化学品商社、昭栄興業株式会社と合併、資本金12億9,270万円にな る。
1981年6月	東京証券取引所の市場第一部に株式を上場。
1982年7月	昭和培土株式会社(資本金9,900万円)を育苗用培土製造販売を目的として設立。(現・連結子会社)
1982年8月	商号を昭光通商株式会社に変更、本社を東京都港区西新橋に移転。
1986年7月	株式会社ゆーらむ(資本金1,000万円)を設立。(2019年1月に清算終了)
1986年12月	昭和電工株式会社に、ガス部門の営業譲渡。
1987年1月	昭和電工株式会社の全額出資不動産、保険代理業を営む昭興株式会社と合併、資本金46億4,179万 円になる。
1987年12月	第三者割当増資により資本金を124億1,179万円に増資。
1989年5月	資本金を44億4,000万円減資、新資本金79億7,179万円になる。
1989年6月	川口工場を閉鎖。
1994年1月	昭光化学工業株式会社及び横浜化学株式会社を吸収合併、資本金の増減はなし。
1994年5月	米国にクリスタルスペシャリティーズ株式会社(資本金51米ドル)をガリウム砒素基板の製造販売を 目的に設立。
2000年4月	昭和電工株式会社の子会社でアルミニウム専門商社、協同軽金属株式会社と合併、資本金80億 2,179万円になる。
2000年7月	本社を東京都港区芝公園に移転。
2000年8月	子会社大分砕石株式会社の所有全株式を譲渡。
2001年9月	昭光通商(上海)有限公司(資本金1,450千米ドル)を設立。(現・連結子会社) Shoko America, Inc.(資本金600千米ドル)を設立。
2004年4月	コスモ化成工業株式会社(資本金1,000万円)の株式を30%取得。(現・連結子会社)
2004年12月	協三軽金属株式会社(旧・協三軽金属有限会社)(資本金2,000万円)に出資。(現・連結子会社)
2005年3月	コスモ化成工業株式会社(資本金1,000万円)の株式を100%取得。
2005年10月	子会社クリスタルスペシャリティーズ株式会社の所有全株式を昭和電工株式会社に譲渡。
2007年4月	韓国支店を開設。
2007年8月	昭光通商保険サービス株式会社(資本金2,000万円)を保険代理店業を目的として設立。(現・連結子 会社)
2007年11月	保険代理店業を会社分割し、昭光通商保険サービス株式会社に承継。 台湾支店を開設。
2007年12月	SHOKO SINGAPORE PTE. LTD.(資本金200千シンガポールドル)を設立。

年月	項目
2008年 1月	昭光通商アグリ株式会社(資本金5,000万円)を肥料、農業資材、農薬の販売を目的として設立。 (現・連結子会社) 昭光プラスチック製品株式会社(資本金5,000万円)を合成樹脂製品及び原料の販売を目的として設立。
2009年 1月	子会社三重化成株式会社の所有株式をミツワホールディングス株式会社に一部譲渡。
2009年 7月	昭光ハイポリマー株式会社(旧・株式会社佐藤商行)(資本金2,000万円)の株式の51%を昭和高分子株式会社より取得。(現・連結子会社)
2009年 9月	昭光サイエンティフィック株式会社(資本金5,000万円)を分析機器及び関連製品の製造及び販売を目的として設立。
2009年10月	S Iサイエンス株式会社(資本金5,000万円)を安定同位体化合物の製造及び販売、関連する機器・消耗品の販売及び受託分析事業を目的として設立。
2010年 4月	昭光プラスチック製品株式会社の所有株式を武威野産業株式会社グループに一部譲渡。
2010年12月	韓国昭光通商株式会社(資本金300,000千ウォン)、台湾昭光貿易股份有限公司(8,000千台湾元)を各種原料・商品の販売を目的として設立。(現・連結子会社) Shoko (Thailand) Co., Ltd.(旧・Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd)(資本金2,000千バーツ)を設立。(現・連結子会社)
2011年 9月	昭光通商(上海)有限公司は、財務基盤の強化に向けて、15,550千米ドル(11億9,800万円)の増資を実施し、資本金17,000千米ドル(13億5,900万円)になる。
2012年 6月	韓国昭光通商株式会社は、化学品、合成樹脂関連の業容の拡大に伴う運転資金を充実させるため、11億ウォン(7,700万円)の増資を実施し、資本金14億ウォン(1億円)になる。
2012年 9月	日東工事株式会社(資本金1,000万円)の株式の100%を取得、1,600万円の増資を実施し、資本金2,600万円になる。(2020年12月に清算終了)
2013年 2月	昭光ハイポリマー株式会社の株式を19%取得、4,000万円の増資を実施し、資本金6,000万円になる。 昭和電工アルミ販売株式会社(資本金2億4,960万円)の株式の65%を当社の親会社である昭和電工株式会社より取得。(現・連結子会社)
2013年11月	Shoko (Thailand) Co., Ltd.において日系の自動車、電子・電機部品業界向けに合成樹脂、軽金属関連の取引拡大に伴う運転資金を充実させるため、243百万バーツ(7億6,500万円)の増資を実施し、資本金253百万バーツ(7億9,700万円)になる。
2013年12月	日東工事株式会社は、900万円の増資を実施し、資本金3,500万円になる。
2014年 1月	昭光エレクトロニクス株式会社(資本金9,000万円)を可視LED及び赤外光LED素子の製造販売、シリコンを用いた集積回路の加工製造及び販売を目的として設立。 株式会社ビー・インターナショナル(資本金5,000万円)の株式を100%取得。
2015年 8月	昭光通商(上海)有限公司は、47,000千米ドル(58億5,300万円)の増資を実施し、資本金64,000千米ドル(72億1,200万円)になる。
2016年10月	科学システム事業を会社分割し、昭光サイエンティフィック株式会社に承継。 昭光サイエンティフィック株式会社は、S Iサイエンス株式会社を吸収合併し、商号を昭光サイエンス株式会社に変更。(現・連結子会社) 昭光ハイポリマー株式会社の株式を11%取得。
2017年 4月	子会社昭光エレクトロニクス株式会社の所有全株式を昭和電工株式会社に譲渡。
2017年12月	SHOKO SINGAPORE PTE. LTD.を清算(同社事業はShoko (Thailand) Co., Ltd.に移管)。
2018年 7月	子会社株式会社ビー・インターナショナルを吸収合併。
2019年 2月	子会社昭光通商アグリ株式会社は、大利両毛アグリ株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を中核として子会社18社並びに関連会社8社、親会社1社で構成され、化学品、合成樹脂、金属セラミックス及びその他の各事業活動を展開しております。

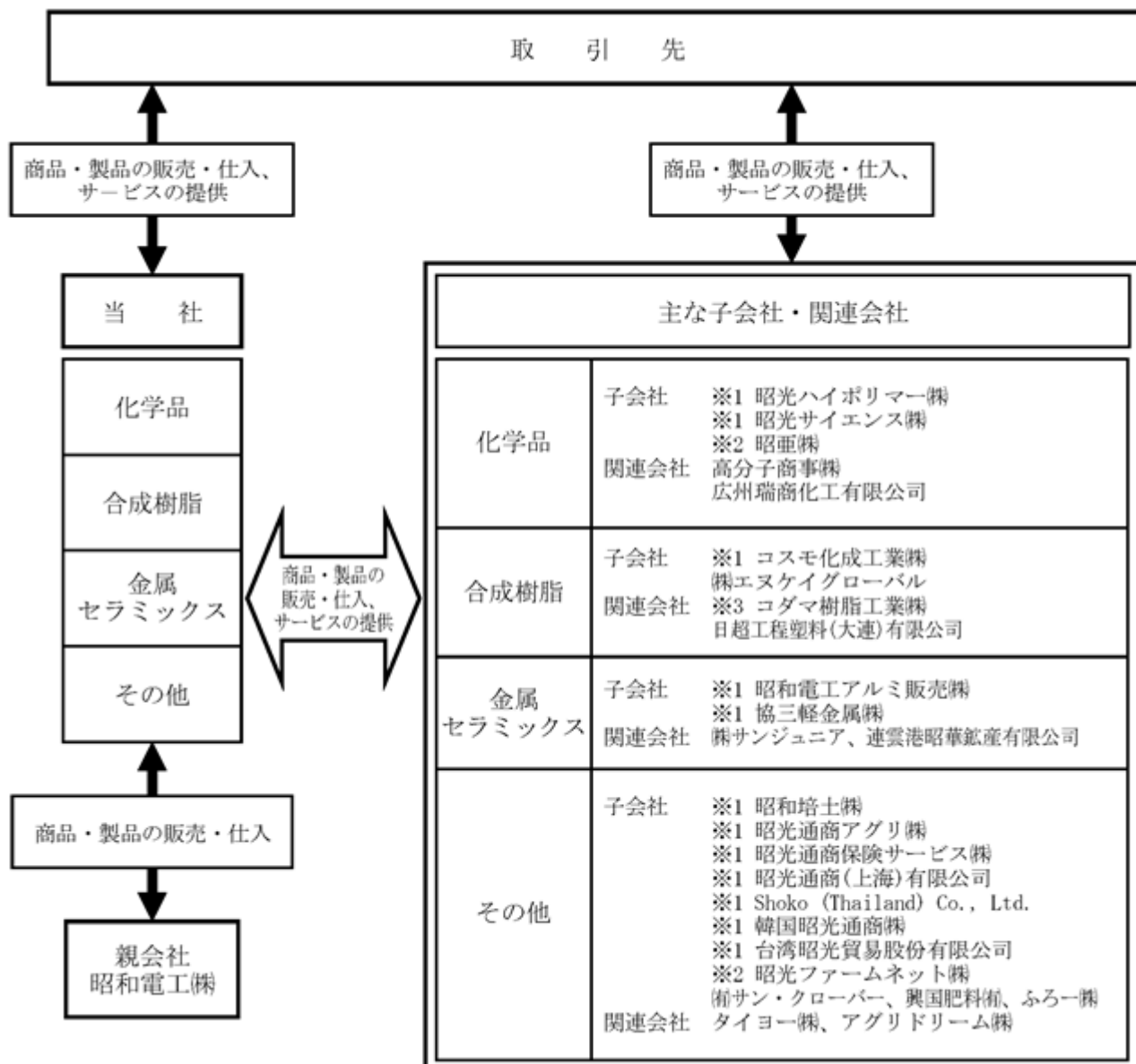
なお、親会社である昭和電工(株)は当社の大部分の事業における販売先かつ仕入先であります。

当グループを構成する親会社、子会社及び関連会社は下記のとおりであります。

区分	主要取扱品目	会社名
化学品	販売	当社、昭和電工(株)、昭光ハイポリマー(株)、昭光サイエンス(株)、韓国昭光通商(株)、昭亜(株)、高分子商事(株)、広州瑞商化工有限公司 (会社数8社)
	製造	昭和電工(株)、昭光サイエンス(株)、広州瑞商化工有限公司 (会社数3社)
合成樹脂	販売	当社、昭和電工(株)、昭光ハイポリマー(株)、コスモ化成工業(株)、Shoko (Thailand) Co., Ltd.、(株)エヌケイグローバル、コダマ樹脂工業(株) (会社数7社)
	製造	コスモ化成工業(株)、日超工程塑料(大連)有限公司、コダマ樹脂工業(株) (会社数3社)
金属セラミックス	販売	当社、昭和電工(株)、昭和電工アルミ販売(株)、協三軽金属(株)、Shoko (Thailand) Co., Ltd.、(株)サンジュニア、連雲港昭華鋳産有限公司 (会社数7社)
	製造	昭和電工(株)、昭和電工アルミ販売(株)、協三軽金属(株)、(株)サンジュニア、連雲港昭華鋳産有限公司 (会社数5社)
その他	販売	当社、昭和電工(株)、昭和培土(株)、昭光通商アグリ(株)、昭光通商(上海)有限公司、Shoko (Thailand) Co., Ltd.、韓国昭光通商(株)、台湾昭光貿易股份有限公司、昭光ファームネット(株)、(有)サン・クローバー、興国肥料(有)、ふるー(株)、タイヨー(株)、アグリドリーム(株) (会社数14社)
	製造	昭和培土(株)、昭光通商アグリ(株) (会社数2社)
	サービス	昭光通商保険サービス(株) (会社数1社)

(注) 日東工事(株)は、2020年12月2日付けで清算終了しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 1は連結子会社であります。
2. 2は持分法適用の非連結子会社であります。
3. 3は持分法適用の関連会社であります。

連結子会社、非連結子会社、関連会社及び親会社は次のとおりであります。

連結子会社

会社名	主要な事業の内容
昭光ハイポリマー(株)	有機・無機薬品、石油化学製品、合成樹脂製品の販売
昭光サイエンス(株)	理化学機器、同消耗品、安定同位体試薬等の製造販売
コスモ化成工業(株)	防湿梱包用バリアー等の製造販売
昭和電工アルミ販売(株)	アルミニウム製品の製造販売
協三軽金属(株)	アルミスペーサーの製造販売
昭和培土(株)	各種培養土の製造販売
昭光通商アグリ(株)	肥料製造、販売及び農業用資材の販売
昭光通商保険サービス(株)	保険代理店業
昭光通商(上海)有限公司	輸出入取引全般及び中国国内取引
Shoko (Thailand) Co., LTD.	輸出入取引全般及びタイ国内取引
韓国昭光通商(株)	輸出入取引全般及び韓国国内取引
台湾昭光貿易股份有限公司	輸出入取引全般及び台湾国内取引

(注)日東工事(株)は、2020年12月2日付けで清算終了しております。

持分法適用の非連結子会社

会社名	主要な事業の内容
昭亜(株)	化学工業薬品等の輸出入
昭光ファームネット(株)	各種農産物の集荷、加工、販売

持分法非適用の非連結子会社

会社名	主要な事業の内容
(株)エヌケイグローバル	工業用、家庭用合成樹脂材料並びに製品の販売
(有)サン・クローバー	培土、肥料、農業資材、飼料の販売
興国肥料(有)	複合肥料の販売
ふろー(株)	昭和培土(株)製培土の販売

持分法適用の関連会社

会社名	主要な事業の内容
コダマ樹脂工業(株)	合成樹脂容器、産業用資材、農業用資材、一般ブロー製品及び樹脂成形品等

持分法非適用の関連会社

会社名	主要な事業の内容
高分子商事(株)	化学品類の販売
広州瑞商化工有限公司	シンナー製造及び再生業
日超工程塑料(大連)有限公司	合成樹脂コンパウンドの加工
(株)サンジュニア	太陽熱温水器等の製造・販売・工事
連雲港昭華鋳産有限公司	各種セラミックス原料の加工及び販売
タイヨー(株)	肥料、農業資材の販売
アグリドリーム(株)	肥料、農業資材の販売

親会社

会社名	主要な事業の内容
昭和電工(株)	石油化学品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機製品、アルミニウム製品等の製造及び販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) 昭和電工(株) (注)2,3	東京都港区	140,564	化学品、合成樹脂、金属セラミックス、その他	(被所有) 44.0	当社及び一部の子会社並びに関連会社は、同社に各種商品等を販売し、同社から各種製品等を購入しております。また、資金の借入をしております。
(連結子会社) 昭光ハイポリマー(株)	東京都千代田区	60	化学品	(所有) 79.6	当社は同社と化学品の販売及び購入をしております。
昭光サイエンス(株)	神奈川県横浜市青葉区	50	化学品	(所有) 100.0	当社は同社に資金の貸付をしております。また、建物及び設備等を賃貸しております。
コスモ化成工業(株)	埼玉県越谷市	10	合成樹脂	(所有) 100.0	当社は同社と化学品等の販売及び購入をしております。
昭和電工アルミ販売(株)	大阪府大阪市阿倍野区	249	金属セラミックス	(所有) 65.0	当社は同社のアルミニウム製品を販売し、資金の貸付をしております。また、建物及び設備等を賃貸しております。
協三軽金属(株)	東京都港区	20	金属セラミックス	(所有) 100.0	当社は同社にアルミコイル等を販売し、同社からアルミスペーサーを購入しております。また、資金の貸付をしております。
昭和培土(株)	宮城県加美郡加美町	99	その他	(所有) 100.0	当社は同社に資金の貸付けをしております。また、建物及び設備等を賃貸しております。 役員の兼任 1名
昭光通商アグリ(株)	東京都港区	50	その他	(所有) 100.0	当社は同社に資金の貸付けをしております。また、建物及び設備等を賃貸しております。 役員の兼任 1名
昭光通商保険サービス(株)	東京都港区	20	その他	(所有) 100.0	当社は同社に建物及び設備等を賃貸しております。
昭光通商(上海)有限公司 (注)4	中国	64,000千 米ドル	その他	(所有) 100.0	当社は同社に資金の貸付をしております。
Shoko (Thailand) Co., Ltd.	タイ	253,000千 タイバーツ	その他	(所有) 100.0	当社は同社と各種原料・商品等の販売及び購入をしております。
韓国昭光通商(株)	韓国	1,400,000千 ウォン	その他	(所有) 100.0	当社は同社と各種原料・商品等の販売及び購入をしております。
台湾昭光貿易股份有限公司	台湾	8,000千 台湾元	その他	(所有) 100.0	当社は同社と各種原料・商品等の販売及び購入をしております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(持分法適用非 連結子会社) 昭亜(株)	東京都港区	30	化学品	(所有) 65.0	当社は同社に化学品等を販売及び貿易業務を委託し、同社に建物及び設備等を賃貸しております。 役員の兼任 1名
昭光ファーム ネット(株) (注)5	長野県東筑 摩郡朝日村	40	その他	(所有) 90.0 (90.0)	当社の子会社及び関連会社は、同社に各種商品等を販売し、同社から各種製品等を購入しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用 関連会社) コダマ樹脂工業 (株)	岐阜県安八 郡神戸町	90	合成樹脂	(所有) 23.8	当社は同社に合成樹脂原料等を販売し、同社から合成樹脂製品等を購入しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 昭和電工(株)の持分は50%未満ですが、実質的に支配しているため、親会社に該当します。
4 特定子会社に該当する子会社であります。
5 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()書きは間接所有の割合であり、所有割合の内数であります。
6 日東工事(株)は、2020年12月2日付けで清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
化学品	100	(10)
合成樹脂	36	(6)
金属セラミックス	167	(16)
その他	106	(6)
全社(共通)	84	(6)
合計	493	(44)

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
191 (10)	46.1	15.0	7,455

セグメントの名称	従業員数(名)	
化学品	37	(3)
合成樹脂	24	(-)
金属セラミックス	43	(1)
その他	3	(-)
全社(共通)	84	(6)
合計	191	(10)

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、昭和電工グループの中核商社として、化学品・合成樹脂・金属・セラミックスなどの原材料を中心に、食品・肥料・建材・分析機器類・保険と幅広い事業をグローバルに展開しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料事業につきましては、汎用原材料の国内需要は底堅く推移するものの、国内サプライヤーは汎用品生産を縮小し高機能品にシフト、またアジアの需要拡大や中国の環境規制強化から、当面市況は高水準で推移する一方、シェールガス由来の石化製品の供給も本格化するものと想定されます。加工製品・機能製品事業につきましては、科学システムやアルミ蒸発器は概ね堅調に推移するものの、アルミスペーサーは海外品との競争激化や樹脂スペーサーの台頭に直面、またアルミ照明ポールは道路建設需要が激減し、更新需要に依存せざるを得なくなるものと想定されます。アグリ事業は、就農人口縮小の一方、大規模農業法人の台頭や農政改革で、大きな環境変化が続くものと想定されます。建材事業は、インフラ再生、リフォーム・省施工関連商材は伸長する一方、既存建材関連商材の商品力は低下するものと想定されます。さらに足元では、新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に落ち込んだ需要が、徐々に回復しつつあるものの、2021年度もその影響が続くものと想定され、経営環境はなお一層不透明な状況となっておりまいりました。

そのような中、当社グループでは、「私たちは、志高く、誠実に、情熱を持って企業活動に取り組み、快適な社会づくりに貢献します」の経営理念のもと、従来より以下の4つの経営方針を掲げ、経営環境の変化に適切に対応し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりました。

「お客様の満足」： お客様の声に耳を傾け、時代が求める製品・サービスを提供し、お客様の発展に尽くします。

「株主の信頼」： 適切なガバナンスとリスク管理に基づく堅実経営により、株主の皆様の信頼に応えます。

「多様性の尊重」： 多様な意見や価値観を尊重し、自由闊達に議論を尽くす風土をつくります。

「社員の成長」： 自己研鑽・自己実現の場の提供により、高度の専門性と先見性を持つ社員を育て、活かします。

新型コロナウイルスの影響は依然不透明であり、今後の状況の予測は困難ですが、上記の経営方針を徹底するほか、次項に掲げる3つの改革に引き続き取り組むことが最善であると判断しております。

(2)中期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画の期間を、将来の持続的な成長を実現するための基盤整備のステージと位置づけ、「事業構造改革」、「経営マネジメント改革」、「人材改革」の3つの改革に取り組み、不透明感の強まりが懸念される経営環境下でも既存事業を中心に収益力の向上を目指します。

事業構造改革

当社グループは、基盤である原材料販売事業の収益率向上と成長機会を徹底的に追求し、2つの成長軸による事業構造改革で顧客に価値を提供し続けることにより、「一番に選ばれる商社」となることを目指します。

中期経営計画では、「Global成長軸」「Value Chain 成長軸」の2つの成長軸の考え方にに基づき、事業ポートフォリオを「基盤」、「育成」、「開発」、「再構築」の4つに区分し、それぞれミッションを定めて事業を強化、推進してきました。今後の重点課題は以下のとおりです。

イ．基盤ビジネスの収益力向上

現在収益の柱となっている基盤ビジネスの多くは口銭商売（直送、内口銭）であり、これに依存する体質から脱却し、存在意義のある提案力を持った商社に変わることを目指します。

上記を実現するため、在庫販売、小ロット多品種商材の効率販売などお客様のニーズに木目細かく対応し、収益力の向上を図ります。

ロ．高付加価値ビジネス創出の加速

既存のお客様のサプライチェーンの中から、「お客様の困りごとの解決」や「お客様の収益拡大」に貢献するテーマを発掘・提案し、ビジネスに展開します。お客様のその先を含めたバリューチェーン全体の中で価値（機能・サービス）を提供することが当社の目指す姿です。

2021年度より事業開発部を創設し、新たなビジネスにチャレンジします。

ハ．再構築事業（アグリ事業、住宅建材事業等）の収益貢献化に目途

アグリ事業については、農業法人向け直販体制の拡充や、事業協同組合を核とした支援型ビジネスの展開を促進させ、安定して営業黒字を計上できる体制に転換します。

住宅建材事業については、事業環境の変化と採算性の見合いから事業規模を縮小します。今後は人材等の経営資源を別の基盤・成長事業へシフトします。

経営マネジメント改革

当社グループは、経営の最優先課題として掲げるリスク管理力向上のため、今後もリスクに対する感覚を磨き、さらなる改善に向けた活動を推進するとともに（「守り」の強化）、効果的なICT投資等による会計情報や現場情報の可視化、生産性の向上などによりマネジメント・レベルの向上を図ります（「攻め」の強化）。

これらを実現するため、次のテーマを主な重点課題として掲げ、諸施策を積極的に実行します。

イ．リスク管理力向上とグループ全体への展開の継続

与信などの取引リスクを早期に把握できる体制を構築し、与信管理・取引審査をさらに充実するなど、引き続きグループガバナンスを強化していきます。

ロ．ICT投資による各種情報の可視化と業務プロセス改善による営業力強化

a．経営情報管理の高度化

会計情報や営業現場情報の共有を進め、一方で管理会計システムの再構築に取り組んでおります。グループ全体の経営情報を可視化し分析・管理の高度化を推進します。

b．業務プロセスの改善（BPR=Business Process Re-engineering）

業務の標準化、効率化により、生産性向上と高品質化を継続的に推進します。具体的には、受発注業務プロセスの刷新による大幅な業務効率化などを目指しています。

c．基幹システム再構築や周辺システムの導入による営業活動の活性化支援

現行SAPシステムの最大活用と、周辺システム群の充実により営業力を強化し、顧客に対する訴求力を高度化していきます。

d．ICTインフラの整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止策への対応や働き方改革の一環として、テレワークによる業務を推進しています。紙媒体文書のデジタル化を加速すると同時に、ICTインフラを更に充実させ、業務の安定的な運用と感染リスク低減に努めます。

人材改革

当社グループは、「人材こそ商社のすべて」という認識のもと、多様化し変化するニーズを先取りしチャンスにするために、「リスク管理力」、「提案力」、「チャレンジマインド」を有した人材を育成し、人材面からの経営基盤強化を進めます。

また、人材改革を主眼においた人事制度の運用を行っており、重要な課題は次の通りです。

イ．主体的にPDCAを回せる人・チームへの進化

PDCAプロセスを継続して主体的に展開することが中長期的に好結果を生む確率を高め、競争優位の源泉となるという考えから、人事制度の運用を通して主要課題達成に向けて効果的にPDCAを回せる人・チームになることを目指します。

ロ．当社グループ全体で働き方改革の推進

長時間労働の削減、有給休暇取得の促進、同一労働同一賃金の導入などの諸施策に加え、テレワーク環境の整備をグループ全体で推進します。

ハ．従業員の中長期的な成長・育成のための教育制度の導入

「PDCAを回しながら考える人材」を育てるといった基本的な考え方のもと、従業員各階層に求められる能力を段階的に習得させるため、基礎研修から経営幹部育成研修まで幅広い取り組みを行います。

2【事業等のリスク】

当社グループは事業の性格上、広範でかつ多岐にわたるリスクを内包しております。

以下、当社グループの業績に少なからず影響があると考えられる主な事項を記載します。なお、これらのリスクは、軽微なものと並びに将来発生し得るすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境が変化するリスク

当社グループは幅広い産業分野において国内取引に加え、海外との取引を行なっております。従いまして、日本の一般的な商品市況、原油をはじめとした原材料の価格、金利等の景気動向等の影響を受けるのみならず、関係各国の経済状況や為替等の影響が、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受け、輸出や個人消費など一部で、年後半持ち直しが見られたものの、企業収益は減少し、景気は厳しい状況で推移しました。

このように日本を含む当社の事業展開上重要な地域又はその周辺地域の経済情勢等の変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、特に構造的要因を抱える業界向けビジネスは回復が相当遅れると想定し、第102期（2021年12月期）の連結売上高は、1,130億円（前期比12.2%増）、営業利益は15億円（前期比15.6%増）、経常利益は17億円（前期比4.6%増）と計画しております。

当社グループでは、業務効率化によるコストダウンなど、新型コロナウイルス感染症に対応した即効性のある収益リカバリー策と、次期中期経営計画期間での成長を実現するための投資や施策をバランスよく実行することでリスクの低減を図ってまいります。

2．競争関係に伴うリスク

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされております。これらの競争相手は、販売力・情報力・人材・取引先の地位・財務力等のいずれかの面で当社より優位にある可能性も否定できません。

当社グループは、変化する市場ニーズの的確な把握と対応、顧客に対する木目細かな対応、取引先との連帯強化、情報網の整備、資金力の強化等の面で差別化を図り優位に立つよう経営努力をいたしておりますが、すべての面で優位に立つことができない可能性があります。これにより事業の収益性が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策としてあらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しております。

3．取引先の信用リスク

当社グループは、多様な商社活動を推進する事業の性格上、大企業から中小企業に至るまで多岐に亘る国内外の取引先を抱えております。経営環境の変化等に伴い、取引先の信用が悪化し経営破綻等により、債権が回収不能の事態となり、当社グループの収益並びに財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、審査法務部が定性的・定量的な面から個別に取引先を評価し与信限度を設定して、その範囲内で取引を実行するよう指導すると同時に、常時モニタリングを行い、不良債権発生防止のために万全の態勢を整えております。

4．法的規制に係るリスク

日本及び諸外国における商活動は、関税、安全保障、独占禁止、不公正取引防止、為替、環境関連等広範な法律及び規則により規制されております。

しかし、いまだ法整備が十分と云いがたい発展途上国等においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈、その他国家機関による突然の規制・変更等の実施により、事業が制約されたり、多額の支出を求められたりし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスを企業集団の最優先課題として掲げ、研修・指導等を通じて周知徹底を図っております。また「コンプライアンス相談窓口」の活用を子会社にも適用し、グループ全体としてコンプライアンスの実効性を上げております。

5．災害・事故に係るリスク

当社グループでは、安全・安定運営の徹底を図っておりますが、万一自然災害や事業設備で発生する事故等により、人的、物的被害及び主要取引先生産設備等への被害が生じた場合には、当社グループの経営成績や財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、緊急に対策が必要な場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、事象発生時に的確に危機を感知し即応するために直ちに専門家に助言を求め対応します。

6．資金調達に係る財務制限条項について

当社は、電子記録債務について一定の財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、資金調達リスクの低減を図っております。

7．新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、収束の時期や感染拡大による影響が見通せないため、先行きは非常に不透明な状況であります。今後も感染拡大が収束せず外出自粛や営業自粛による国内経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ICTインフラの整備や業務オペレーションの見直しによるテレワーク体制の構築など従業員の感染防止に注力する一方で、お客様に対する供給責任を果たすべく、デリバリーや関連サービスの維持に注力しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受け、輸出や個人消費など一部で、年後半持ち直しが見られたものの、企業収益は減少し、景気は厳しい状況で推移しました。

当社グループは、将来の持続的成長を実現するための基盤整備ステージと位置づけた中期経営計画の2年目を迎えました。引き続き、「リスク管理の更なる強化」「復配の実現」「事業構造改革の完遂」を重点課題とし、諸施策を実行しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、当社グループは、最大限在宅勤務を活用する等、感染拡大防止を最優先にした施策を行っています。同時に、お客様に対する継続したサービス提供に注力しています。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループ事業におきましては、主要商材の販売が減少するとともに、市況の下落等により販売価格も低下したことから、売上高は前期を下回りました。

また、貸倒引当金の戻入が減少したこと等があり、出張の自粛等による一般管理費の減少があったものの、営業利益および経常利益も前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、賃貸用不動産の売却による固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により、前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,007億26百万円（前期比16.0%減）、営業利益は12億97百万円（前期比39.6%減）、経常利益は16億25百万円（前期比34.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億85百万円（前期比42.5%増）となりました。

（化学品セグメント）

化学品関連は、一部商材は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う販売減少により減収となりました。科学システム関連につきましても、一時的に顧客の業務停止等の影響を受けましたが、年後半需要が回復し、売上は前期並となりました。

以上の結果、売上高は331億23百万円（前期比6.7%減）、営業利益は5億94百万円（前期比2.4%増）となりました。

（合成樹脂セグメント）

国内取引では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上半期にかけ需要が低調に推移し、販売が減少するとともに、国産ナフサ価格の変動により販売価格も下落したことから、減収となりました。また、貿易取引では、市況が下落したこと等により、減収となりました。

以上の結果、売上高は288億67百万円（前期比15.4%減）、営業利益は2億50百万円（前期比41.5%減）となりました。

（金属セラミックスセグメント）

軽金属関連は、加工製品および原材料のいずれも、需要の落ち込みにより販売が減少したこと等により、減収となりました。無機材料関連は、鋼材生産の減速により、黒鉛電極やその他関連する商材の販売が減少し、市況も下落したことから減収となりました。

以上の結果、売上高は311億54百万円（前期比26.0%減）、営業利益は1億71百万円（前期比77.0%減）となりました。

（その他）

不動産関連は、賃貸物件の売却により減収となりました。肥料農材関連は、肥料販売は伸び悩みましたが、農業資材関連が伸長したことから、増収となりました。連結子会社のShoko (Thailand) Co., Ltd. は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うタイ国経済の落ち込みから、減収となりました。

以上の結果、売上高は75億80百万円（前期比8.2%減）、営業利益は2億81百万円（前期比28.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動は40億29百万円の収入、投資活動は16億80百万円の支出、財務活動は3億67百万円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物は19億67百万円増加し、当連結会計年度末残高は89億3百万円（前連結会計年度末比28.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により40億29百万円の収入（前連結会計年度は27億97百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、グループ預け金の預入等により16億80百万円の支出（前連結会計年度は5億44百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少等により3億67百万円の支出（前連結会計年度は12億85百万円の支出）となりました。

仕入、成約及び販売の実績

a. 仕入の実績

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載を省略しております。

b. 成約の実績

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

c. 販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前連結会計年度比 増減(%)
化学品(百万円)	33,123	6.7
合成樹脂(百万円)	28,867	15.4
金属セラミックス(百万円)	31,154	26.0
その他(百万円)	7,580	8.2
合計(百万円)	100,726	16.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響は現在も継続しており、当社グループの業績にも影響を及ぼしています。今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場動向につきましては、翌連結会計年度以降には感染も収束

し、経済も概ね正常化するものと仮定して会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は、今後の状況によっては、影響を受ける可能性があります。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断・見積りを行なう必要があり、当社グループは過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては以下のものがあると考えております。

イ．貸倒引当金

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り引当計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化し、その支払能力が低下した場合等は、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

ロ．たな卸資産

当社グループが保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）で評価しておりますが、市況や、顧客の需要動向によって、評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．投資有価証券

当社グループが保有する時価のある有価証券については、下落率等の一定の基準により、時価のない有価証券については、投資先の純資産額等による実質価値の下落率や業績予想等による回収可能性等により総合的に判断し処理しておりますが、将来、保有する株式の時価の下落や投資先の財務状況が悪化した場合には、評価損を計上する可能性があります。

ニ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ホ．固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態についての分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ20億27百万円減少し、561億13百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」の減少であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ46億18百万円減少し、426億80百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ25億91百万円増加し、134億33百万円となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から5.2ポイント上昇して23.4%となりました。

2) 経営成績についての分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、主要商材の販売が減少するとともに、市況の下落等により販売価格も低下したことから、前連結会計年度に比べ192億33百万円減の1,007億26百万円（前連結会計年度比16.0%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ11億61百万円減少し、85億48百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

(営業利益)

販売費は、貸倒引当金の戻入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ4億31百万円増加し、16億84百万円（前連結会計年度比34.4%増）となりました。

一般管理費は、前連結会計年度に比べ7億40百万円減少し、55億66百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ8億51百万円減の12億97百万円（前連結会計年度比39.6%減）となりました。

（経常利益）

営業外収益は、主に還付消費税等が減少したため、前連結会計年度に比べ26百万円減少し、4億33百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し、1億4百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ8億59百万円減の16億25百万円（前連結会計年度比34.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、主に固定資産売却益を計上した影響で、前連結会計年度に比べ14億40百万円増の15億63百万円（前連結会計年度比1,166.6%増）となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ32百万円増の3億96百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ7億71百万円増の25億85百万円（前連結会計年度比42.5%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、リスク要因があると認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&Aを目的とする株式の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、親会社や金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度における有利子負債の残高は、140億15百万円となっています。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、89億3百万円となっています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様に時代が求める製品・サービスを提供し、快適な社会づくりに貢献することを目指しており、営業利益を重要な指標と位置付けております。

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ8億51百万円減少し、12億97百万円（前連結会計年度比39.6%減）となりました。

引き続き、当該指標について、改善するよう取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年5月8日開催の取締役会において、親会社である昭和電工株式会社から劣後ローンの支援を受けることについて決議を行い、2015年5月26日付で金銭消費貸借契約（劣後特約付）を締結しました。

本契約の概要

借入先 昭和電工株式会社（当社の親会社）
借入金額 140億円
金利 年0.4%（固定）
借入日 2015年5月29日
借入期間 7年（一括返済）

5 【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価格 (百万円)
当社	賃貸用不動産 (神奈川県座間市)	その他	賃貸店舗	2020年3月	2,569
	賃貸用不動産 (三重県四日市市)	その他	賃貸店舗	2020年3月	1,131
	賃貸用不動産 (東京都中央区)	その他	賃貸ビル	2020年3月	427

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	化学品、合 成樹脂、金 属セラミッ クス、その 他	オフィス	36	-	-	-	8	44	156 (7)
大阪支店 (大阪市北区)	化学品、合 成樹脂、金 属セラミッ クス、その 他	オフィス	0	-	-	-	0	1	18 (2)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	合成樹脂、 金属セラ ミックス、 その他	オフィス	2	-	-	-	1	3	10 (-)
福岡支店 (福岡市中央区)	化学品、合 成樹脂、そ の他	オフィス	1	-	-	-	0	2	7 (-)
大分営業所 (大分市)	化学品	オフィス	0	-	-	-	-	0	- (1)
太陽光発電設備 (千葉県市原市)	その他	太陽光 発電設備	1	180	283 (10,437)	-	-	464	-
賃貸用不動産 (愛知県知多郡美浜 町)	その他	土地	0	-	692 (39,669)	-	-	692	-
賃貸用不動産 (千葉県市原市)	その他	土地	-	-	152 (4,767)	-	-	152	-
芙蓉コーポ (川崎市幸区)	その他	賃貸マン ション	17	-	166 (528)	-	0	183	-
賃貸用不動産 (兵庫県たつの市)	その他	賃貸マン ション	68	-	-	-	0	68	-

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
昭和培土 (株)	本社工場 (宮城県加 美郡加美 町)	その他	オフィス、 培土製造 工場	88	67	257 (28,310)	-	6	420	39 (1)
昭和電工 アルミ販 売(株)	築港工場 他(堺市西 区他)	金属セラ ミックス	オフィス、 アルミニウ ム製品製造 工場	55	97	200 (12,723)	-	20	373	116 (5)
昭光サイ エンス(株)	本社工場 (横浜市 青葉区)	化学品	オフィス、 分析機器製 造	2	0	-	7	40	51	39 (6)
協三軽金 属(株)	工場 (静岡県静 岡市)	金属セラ ミックス	オフィス、 製品製造 設備	3	28	-	-	3	35	8 (10)
コスモ化 成工業(株)	本社工場 (埼玉県越 谷市)	合成樹脂	オフィス、 製品製造 設備	0	16	-	-	0	17	12 (6)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (名)	面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	化学品、合 成樹脂、金 属セラミッ クス、その 他	オフィス	156 (7)	2,817	171

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,271,468	11,271,468	東京証券取引所 市場第一部	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	11,271,468	11,271,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日(注)	101,443,219	11,271,468	-	8,021	-	0

(注) 当社は、2018年3月29日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は101,443,219株減少し、11,271,468株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	90	30	4	5,417	5,584	-
所有株式数(単元)	-	13,579	1,222	49,603	1,201	9	46,571	112,185	52,968
所有株式数の割合(%)	-	12.10	1.09	44.22	1.07	0.01	41.51	100.00	-

(注) 1 自己株式332,998株は「個人その他」の欄に3,329単元及び「単元未満株式の状況」の欄に98株含めて記載しております。

なお、自己株式332,998株は株主名簿記載上の株式数であり期末日現在の実質的な所有株式数は332,898株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	4,790	43.79
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	382	3.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	183	1.67
昭光通商従業員持株会	東京都港区芝公園二丁目4番1号	151	1.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	109	0.99
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	101	0.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	95	0.86
中間高子	鹿児島県鹿児島市	92	0.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	90	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	86	0.78
計	-	6,082	55.60

(注) 1 当社は、自己株式を332千株保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。

2 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、株式会社日本カストディ銀行(信託口6)、株式会社日本カストディ銀行(信託口1)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,885,700	108,857	同上
単元未満株式	普通株式 52,968	-	同上
発行済株式総数	11,271,468	-	-
総株主の議決権	-	108,857	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
3 「完全議決権株式(その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が4個含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	332,800	-	332,800	2.95
計	-	332,800	-	332,800	2.95

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	846	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	332,898	-	332,908	-

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配分を重要な経営課題の一つと認識し、中長期的視点からの利益水準、財務状況等と各期の収益状況及び今後の事業展開等を勘案して決定することを基本としております。

期末配当における剰余金の配当の決定機関は、定時株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財務基盤の回復が不十分なことから、無配とすることを決定いたしました。

なお、2021年3月4日開催の取締役会において、S K Tホールディングス株式会社による当社の普通株式に対する公開買い付け(以下「本公開買い付け」といいます。)に伴い、本公開買い付けが成立することを条件に、2021年12月12日に公表いたしました2021年12月期の配当予想を修正し、2021年12月期末日を基準日とする期末配当を行わないことを決議いたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、企業倫理やコーポレートガバナンス・コードに則った健全で透明性の高い企業活動こそ経営の最優先課題であると認識しています。その課題達成のために、経営の正確かつ迅速な意思決定に努め、適宜適切に情報開示を行なう等経営の健全性を推進する社内体制を敷き、当社の企業行動規範を基本に以下の観点を踏まえコーポレートガバナンスの充実に努めています。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示と透明性の確保
4. 取締役会等の責務の履行
5. 株主との対話

イ. 企業統治の体制

(イ) 監査役制度を採用しており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行なう一方、監査役による適正な監査及び監視を行ない、経営体制の充実に図り、その実効性を高める体制としております。

(ロ) 取締役会は取締役6名(うち2名は社外取締役)で構成しており、取締役会及び経営会議等において、十分に意見交換を行なえる体制にあります。また、社外取締役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員にも指定しております。

(ハ) 2008年1月4日付で執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能とすることにより、取締役会における意思決定の迅速化、監督機能の強化、責任の明確化等を図ることいたしました。

なお、適切な業務執行上必要な特定事項について、グループ与信管理委員会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の委員会を設置しており、各委員会は、それぞれの事項に関して調査、研究、審議等を行なっています。

(ニ) 監査役会は監査役4名で構成されており、全員社外監査役であります。常勤監査役は社外監査役1名であり、取締役会のほか経営会議その他随時開催している社内重要会議にも出席しており、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。また、社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(ホ) 月1回開催する取締役会、また、毎月定期的に開催する経営会議等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実及び機能が十分に発揮されていることから、現状の体制を採用しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した当社及び子会社の内部統制の基本方針は次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づき、引き続き、適切な内部統制システムの維持・整備に努めてまいります。

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、コンプライアンスの強化を経営の最優先課題と認識し、全社的な推進姿勢として「企業行動規範」「企業行動指針」を策定し、研修等を通じて指導・周知徹底を図るとともに、当社及び子会社の取締役・使用人がそれぞれの立場で自らが主体的に法令及び定款等を遵守して業務の遂行に当たります。

総務部担当役員を委員長とし、本部長、支店長ならびにコーポレート部門の部長、室長を構成員とした「コンプライアンス委員会」を設け、当社及び子会社の「コンプライアンス推進リーダー」を通じてグループ全体のコンプライアンスのより一層の浸透を図ります。また、当社及び子会社は、グループ内において内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見に努め適切な対応を行います。

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、毅然とした態度で臨みます。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、決裁書等の文書は、法令及び社内の文書管理規程に基づく保存・管理を徹底し情報セキュリティの確保を行います。個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針と同管理規程に基づき対応します。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要案件について、毎月定期的に開催される、取締役・監査役及び社長が指名した本部長・部長等で構成される経営会議において、その戦略性・リスクの内容と程度・成果等を重視し多角的に審議を行います。グループ全体に影響を与える可能性のあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス委員会」「安全保障貿易管理委員会」を設け、各委員会の対象となるリスクの分析・評価を行い適切な措置で対応します。また、社長を委員長とした「グループ与信管理委員会」を設置し、当社及び子会社の取引に関して社長決裁および取締役会上程前の予備審査を行います。緊急に対策が必要な場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、事象発生時に的確に危機を感知し

即応するために直ちに専門家に助言を求め対応します。

(二)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する等して、効率的かつ迅速な運営を図ります。

業務の運営は、各種規程類により、業務分掌・権限等を明確化し、迅速な意思決定と効率的な業務の推進を基本とします。

また、当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を定め、それを基に年度の課題及び目標値を年間実行計画として設定し、これに基づく業績管理を行います。

(ホ)当社ならびに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、コンプライアンスを企業集団の最優先課題として掲げ、研修・指導等を通じて周知徹底を図ります。また、「コンプライアンス相談窓口」の活用を子会社にも適用し、グループ全体としてコンプライアンスの実効性を上げます。

当社及び子会社の業務執行を効率的に運営するため、グループ全体の経営の目指す方向として、グループ全体の中期経営計画を定め、年度の課題及び目標値を年間実行計画として設定し、これに基づく業績管理を行います。

また、当社は、グループ会社経営規程に基づき、子会社に対し、営業成績、財務状況その他重要な情報についての定期報告を義務づけ、さらに、子会社の重要な業務執行の決定については、事前協議事項としています。

当社及び子会社は、財務報告の適正さについて重い責任を負っていることを認識の上、グループ全体における財務報告の適正性を確保するための体制とシステムを整備します。また、財務報告の適正を確保するために、その重要性を全社員に対しあらゆる機会を捉えて周知徹底を図ります。

監査役及び内部監査部門は、必要に応じ子会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

当社は、親会社のグループ運営方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自立的な内部統制システムを構築します。当社と当社の親会社及び子会社との取引については、市価を基準として、取引の公正性及び合理性を確保し、適正に行います。

(ヘ)当社の監査役を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役を補助するため、監査役の求めに応じ、監査役の業務補助のために監査役のスタッフを置くこととし、その場合は、当該スタッフの取締役からの独立および監査役からの当該スタッフに対する指示の実効性を確保します。

(ト)当社及び子会社の取締役・使用人等が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また当社は、社内関係部署の必要な報告を行います。

なお、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令または社内規程に従い、直ちに監査役に報告いたします。

また、当社及び子会社の取締役・使用人等は、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

(チ)その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、当社及び子会社が対処すべき課題、監査上の重要事項、監査環境の整備等について意見交換のために、当社監査役との定期会合を実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合等により、監査役との連携を図ります。

さらに、当社は、監査役の職務の執行に生じる費用について、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担します。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は国内外を市場とし多くの商材及び取引先を有する多様な営業活動を展開する性格上、リスクも広範かつ多岐にわたっております。

従いまして、当社としましては、コンプライアンスを含めたリスクの管理は、企業存立のための重要課題として取り組んでおりますが、さらにこの方針を徹底するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスクを5分類に大別した全社リスク管理表において管理を行なっています。この「リスク管理委員会」の下に、総務部担当役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し遵法経営の推進を図ると共に、輸出については「安全保障貿易管理委員会」等により、専門的立場から当社及び当社グループのリスク管理の徹底と定着を図っております。

また、当社は2005年4月に施行された個人情報保護法に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図ると共に、各種個人情報の取り扱いの重要性を全社員に徹底する等個人情報保護体制の整備に努めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

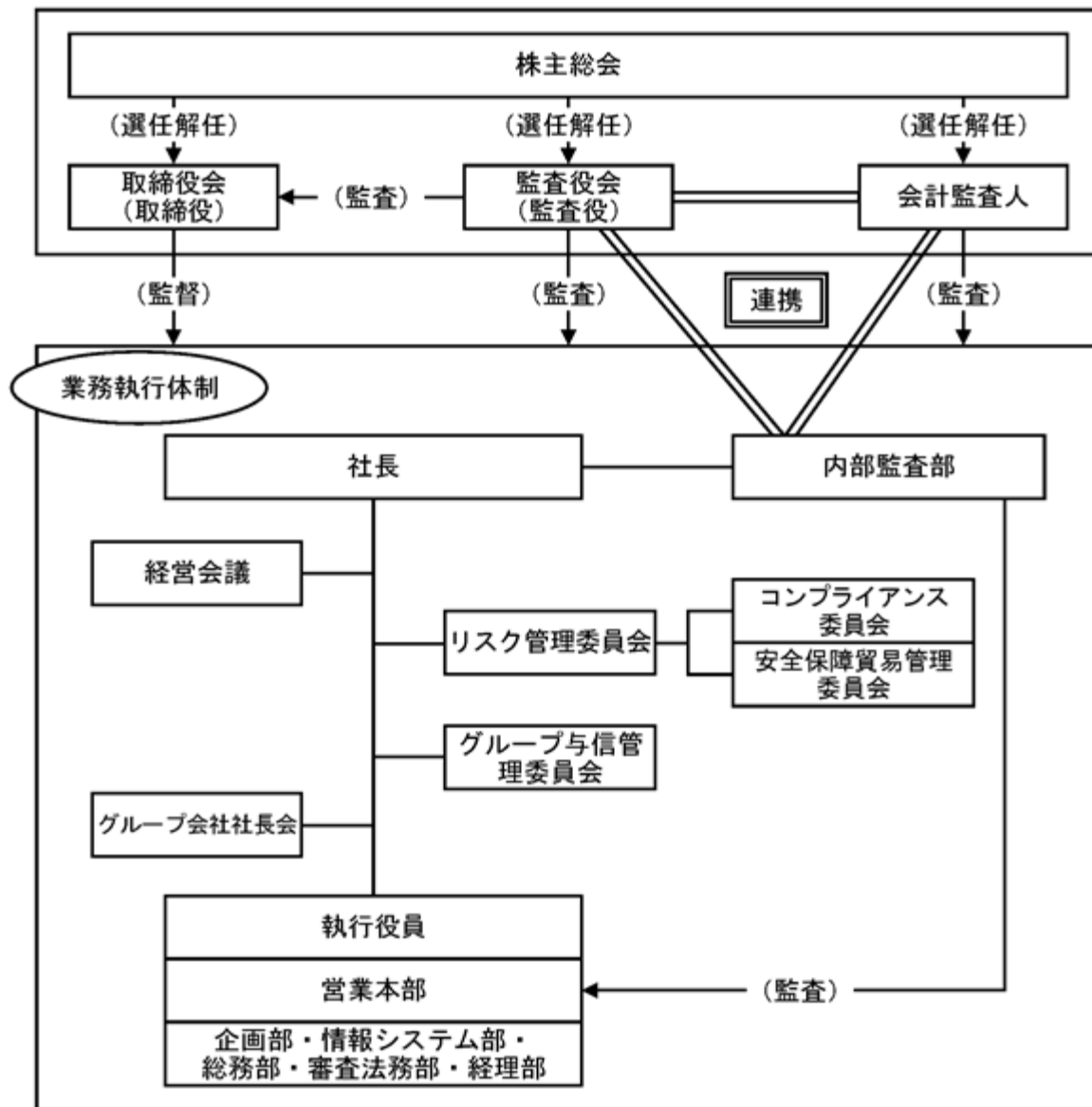
当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (イ)自己の株式を取得することができる旨
(機動的な資本政策の遂行を可能とするため)
- (ロ)取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- (ハ)監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- (ニ)毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨
(株主への機動的な利益還元を行なうため)

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	稲 泉 淳 一	1958年 6 月23日生	1982年 4 月 昭和電工(株)入社 2009年11月 同アルミニウム事業部門アルミニウム事業 企画室長 2013年 1 月 同アルミ機能部材事業部長 2014年 1 月 同執行役員アルミ機能部材事業部長 2017年 1 月 当社特別顧問 2017年 3 月 同代表取締役社長兼社長執行役員 2018年 1 月 同代表取締役社長兼社長執行役員監査室に 係る業務担当 2018年 4 月 同代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注) 3	29
取締役 総務部長兼審査法務部・支 店総務等に係る業務担当	齋 藤 豊	1959年10月 2 日生	1982年 4 月 昭和電工(株)入社 2011年 1 月 同人事室長 2013年 1 月 同総務・人事部長 2016年 3 月 当社上席執行役員総務部、審査法務部、監 査室に係る業務担当 2016年 3 月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務 部、監査室に係る業務担当 2018年 1 月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務 部に係る業務担当 2018年 9 月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務 部、Project Swing-byに係る業務担当 2019年 3 月 同取締役兼常務執行役員総務部、審査法務 部、Project Swing-byに係る業務担当(現) 2021年 1 月 同取締役兼常務執行役員総務部長兼審査法 務部・支店総務等に係る業務担当(現)	(注) 3	6
取締役 アグリ本部長	橋 本 隆	1957年 9 月 1 日生	1980年 4 月 光興業(株)(1982年昭光通商(株)に商号変更)入 社 2008年 1 月 同無機材料本部無機材料部長 2009年 7 月 同金属セラミックス本部業務企画推進室長 2012年 1 月 同生活環境本部業務企画推進室長 2014年 1 月 同執行役員金属セラミックス本部長 2015年 1 月 同上席執行役員金属セラミックス本部長 2018年 1 月 同上席執行役員生活環境・アグリ本部長 2018年 3 月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ 本部長 2018年 7 月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ 本部長兼エレクトロニクス部長 2018年11月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ 本部長兼エレクトロニクス部長 昭光通商アグリ(株)代表取締役社長 2019年 1 月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ 本部長 昭光通商アグリ(株)代表取締役社長 2019年 7 月 同取締役兼上席執行役員アグリ本部長(現) 昭光通商アグリ(株)代表取締役社長(現) (重要な兼職の状況) 昭光通商アグリ(株)代表取締役社長	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画部、不動産部に係る業務担当	竹内茂人	1958年6月28日生	1982年4月 昭和電工(株)入社 2007年1月 東洋電化工業(株)入社 2007年4月 東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 2014年4月 (株)ハイモールド取締役(現HMヤマト(株)) 兼東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 兼HYMOLD PTE.LTD.社長 兼PT.HYMOLD(BATAM)社長 兼台湾昭陽化学有限公司董事長総経理 兼合茂電子(呉江)有限公司董事長 2014年6月 (株)ハイモールド(現HMヤマト(株))入社 2014年10月 同代表取締役社長(現HMヤマト(株)) 兼東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 兼HYMOLD PTE.LTD.社長 兼台湾昭陽化学有限公司董事長総経理 兼合茂電子(呉江)有限公司董事長 2017年1月 (株)ハイモールド代表取締役社長(現HMヤマト(株)) 2019年6月 当社執行役員企画部に係る業務担当 2019年7月 同執行役員企画部、不動産部に係る業務担当 2020年1月 同上席執行役員企画部、不動産部に係る業務担当 2020年3月 同取締役兼上席執行役員企画部、不動産部に係る業務担当(現)	(注)3	1
取締役	灘利浩	1954年1月16日生	1977年4月 新日本製鉄化学工業(株)(現日鉄ケミカル&マテリアル(株))入社 1999年4月 同経営企画部長 2003年6月 同取締役経営企画本部長経営企画本部総合企画部長事務取扱 2004年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2005年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長、経営企画本部副本部長 2006年5月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長、電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長 2007年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2008年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサーコールケミカル事業部長 (株)シーケム代表取締役社長 2009年4月 同取締役常務執行役員製鉄化学事業本部長 (株)シーケム代表取締役社長 2015年4月 同顧問 2016年3月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	八田賢一	1950年11月10日生	1974年4月 丸紅(株)入社 1999年4月 同有機化学品部長 2001年4月 同化学品部門長補佐兼無機化学品・アグロ部長 2003年10月 同化学品部門長補佐兼無機化学品部長兼農用化学品部長 2004年4月 同化学品部門長補佐兼基礎化学品部長 2005年4月 同化学品部門長代行 2006年4月 同執行役員化学品部門長 2009年4月 同常務執行役員化学品部門長 2010年6月 同代表取締役常務執行役員 2011年4月 興亜工業(株)顧問 同代表取締役社長 2011年6月 同代表取締役社長 2014年7月 同特別顧問 2017年3月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	溝端 繁 樹	1956年10月7日生	1981年4月 昭和電工(株)入社 2009年6月 同エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画室長 2013年3月 同財務・経理部 当社監査役(非常勤) 2015年1月 同戦略企画部 2015年10月 同セラミックス事業部アルミナプロジェクト 2016年3月 当社監査役退任(非常勤) 2017年1月 昭和電工ガスプロダクツ(株)取締役執行役員 2019年1月 同取締役執行役員退任 2019年3月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	天 野 賢	1952年8月29日生	1976年4月 昭和電工(株)入社 2005年1月 同ビジネス・サポート・センター人事業務グループ長 2006年1月 同人事室長 2009年1月 同執行役員人事室長 2011年1月 同執行役員総務室長 2013年1月 同執行役員最高リスク管理責任者(CRO)内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2013年3月 同取締役兼執行役員最高リスク管理責任者(CRO)内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2015年1月 同取締役兼常務執行役員最高リスク管理責任者(CRO)内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2016年1月 同代表取締役兼専務執行役員最高リスク管理責任者(CRO)内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2017年1月 同取締役社長付 2017年3月 当社常勤監査役 2019年3月 同社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	桜井 修 平	1946年5月5日生	1972年4月 弁護士登録 1972年4月 石井法律事務所 入所(現) 1986年4月 財団法人法律扶助協会(東京支部)理事 2000年4月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員長 2003年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会委員長 2008年6月 (株)学研ホールディングス社外監査役 2014年3月 当社社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	廣 田 正 昭	1947年1月1日生	1971年4月 昭和電工(株)入社 1976年10月 日本インターナショナルフレイバースアンドフラグランス入社(現アイ・エフ・エフ日本(株)) 1977年11月 公認会計士事務所プライスウォーターハウス(現PwCあらた監査法人)入所 1981年3月 公認会計士登録 1981年5月 税理士登録 廣田公認会計士事務所開設(現) 2016年3月 当社社外監査役(現) (重要な兼職の状況) 日本メルセン(株)社外監査役	(注)7	-
計					42

- (注) 1 取締役灘利浩、八田賢一の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役溝端繁樹、天野賢、桜井修平、廣田正昭の各氏は、社外監査役であります。
3 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名です。

社外取締役灘利浩氏は経営における豊富な経験を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断しております。社外取締役八田賢一氏は商社での経営に長年携わった経験を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役溝端繁樹氏は当社の親会社である昭和電工株式会社に入社以来、財務・経理の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待しております。社外監査役天野賢氏は当社の親会社である昭和電工株式会社の取締役就任に就任しておりました。総務・人事での知識と経験を活かして社外監査役として当社に有用な意見をいただけるものと期待しております。社外監査役桜井修平氏は弁護士の資格を有し、弁護士としての豊富な経験・知識等を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待しております。社外監査役廣田正昭氏は、公認会計士の資格を有し、公認会計士としての豊富な経験・知識等を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、当社と昭和電工株式会社との間には、営業上の取引関係および同社からの資金の借入がありますが、当社の昭和電工株式会社に対する商品販売及び当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収支払条件については、一般の回収支払条件に準じており、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件による通常の取引であり、資金の借入についても市場金利を勘案して決定しており、社外監査役個人が特別な利害関係を有していないことから、親会社からの独立性は確保されていると認識しております。

独立役員におきましては、社外取締役灘利浩、社外取締役八田賢一、社外監査役桜井修平、社外監査役廣田正昭の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役におきましては、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

また、社外役員選任にあたっての独立性の基準や選任方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部統制機能を有する内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、報告を受けております。会計監査人からは随時報告を受け情報交換を行い、監査の状況を監査役会で確認する等経営の監視機能につとめております。また、内部統制上重要となる事項については、内部監査部門より報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役は、取締役会及び社内での重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べると共に、主要な決裁書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人に説明を求め、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行なっています。また、グループ会社の監査を充実するため、主要な関係会社の監査役とも連携し、連結経営体制の強化に取り組んでいます。

監査役は、内部監査部と会合を持ち、内部統制システムに係る状況等その監査結果の報告を受けています。また、監査役は、必要に応じて内部監査部に対して調査を求めます。

さらに監査役は、会計監査人と監査結果の報告や定期的な会合等により意見交換を行ない、会計監査人との連携を図ります。監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の実施経過の報告を受けています。

氏名	監査役会の頻度	発言の内容
溝端 繁樹	14回中14回出席(100%)	親会社昭和電工株式会社での財務・経理部門での経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
天野 賢	14回中14回出席(100%)	親会社昭和電工株式会社での総務・人事部門での経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
桜井 修平	14回中14回出席(100%)	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
廣田 正昭	14回中14回出席(100%)	公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査部を設置しています。内部監査部20名(専任7名、兼任13名)は、関係会社を含む会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性及び効率性を、また、経営方針、計画及び内部統制システムの機能状況を調査し、整合性及び健全性を検証しています。内部監査の結果は、監査役会にも報告され、監査役監査と相互の連携を図っています。

会計監査の状況

会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同法人が監査を実施しています。会計監査人は、監査役と年間監査計画を確認し、監査結果の報告等を通じ、情報、意見交換を行ない、連携を図っています。

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

13年

ハ. 業務を執行した公認会計士

穴戸 通孝(継続監査年数4年)

櫻井 紀彰(継続監査年数4年)

會田 大央(継続監査年数2年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針として公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に準拠し、当社の業務内容に応じて適切かつ効率的に監査を実施できる体制を有していること、また、監査実施要領、監査日程及び監査報酬が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断しております。さらに、会計監査人に求められる独立性と専門性を保持していることを確認しております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人による監査の方法と結果の相当性や会計監査人の独立性、品質管理の状況及び職務執行体制の適切性等をもって評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	48	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模並びに業務特性を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬額の見積り、前期の監査実績等に基づき報酬額の妥当性について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（役位等によって決定する固定報酬）と業績連動報酬（単年度の業績によって決定する変動報酬）により構成しています。また、社外取締役及び監査役の報酬は固定報酬のみとしています。

取締役の報酬は、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定します。監査役の報酬については、監査役会で決定しています。

なお、取締役及び監査役の報酬額は、2005年3月30日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）、監査役の報酬額を月額500万円以内とする決議をいただいています。

<業績連動報酬の算定>

業績連動報酬は、当年度の業績目標と前年度の実績を基準に、当年度にあげた成果を評価し、報酬に反映するもので、役位に応じて設定された基準額に評価係数を乗じて業績連動報酬額を算出し、支給するものです。また、社外取締役及び監査役は固定報酬のみとしており、業績評価の対象外です。役位別の業績連動報酬構成比率は次のとおりです。

役位	固定報酬	業績連動報酬 (基準額)
代表取締役社長	76%	24%
取締役常務執行役員	80%	20%
取締役上席執行役員	80%	20%
社外取締役・監査役	100%	-

「業績連動報酬の算定式」

業績連動報酬 = 役位別基準額 × 評価係数
評価係数

以下の評価指標及びウエイトづけにより算出された達成度（合計％）を、11段階評価マークに転換することにより評価係数を決定します。

評価指標	対予算達成度	対前年実績改善度	計
売上	10%	10%	20%
EBITDA	20%	20%	40%
運転資金回転日数	-	5%	5%
固定資産回転率	-	5%	5%
小計	30%	40%	70%
施策評価	-	-	30%
合計	-	-	100%

<役員ごとの連結報酬等の総額等>

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

<報酬諮問委員会の役割と活動内容>

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬に係る基本方針、役員の報酬制度及び支給基準、個々の役員の報酬等に関して、取締役会から諮問を受けた事項について審議を行っています。委員の構成は、社外取締役2名と代表取締役の3名で構成し、委員長は社外取締役が務めています。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議致しました。

- ・2020年2月13日：2019年3月改定の役員報酬制度について意見交換
- ・2020年3月19日：2020年度役員報酬について答申内容を決議
- ・2021年3月19日：2021年度役員報酬について答申内容を決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	67	18	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	57	57	-	6

(注) 上記に含まれない使用人兼務役員の使用人部分は、21百万円となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式に区分し、他の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係を緊密に維持するため、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。毎年1回、取締役会において、政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別に精査し、保有を継続するか審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	292
非上場株式以外の株式	7	648

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	28
非上場株式以外の株式	3	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
SOMPOホールディングス(株)	94,750	94,750	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	395	407		
(株)TYK	366,600	362,221	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	有
	128	123		
(株)みずほフィナンシャルグループ	49,630	496,300	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	64	83		
(株)ヤクルト本社	6,575	6,329	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	34	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	-	3,748	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	14		
(株)大紀アルミニウム 工業所	14,701	14,685	営業取引関係等の円滑化のため取得及び 保有しております。	有
	11	11		
(株)U A C J	-	4,235	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	10		
日本ケミコン(株)	4,700	4,700	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	8	9		
三菱マテリアル(株)	2,458	1,899	営業取引関係等の円滑化のため取得及び 保有しております。	無
	5	5		

・みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。また、監査法人等が主催のセミナーに参加する等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,413	7,425
グループ預け金	-	9,000
受取手形及び売掛金	2,529,437	2,524,290
電子記録債権	55,300	54,484
商品及び製品	4,376	3,651
販売用不動産	12	0
仕掛品	104	118
原材料及び貯蔵品	530	499
その他	2,750	2,376
貸倒引当金	28	29
流動資産合計	47,897	49,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	81,421	301
機械装置及び運搬具(純額)	400	392
土地	6,847,36	61,651
その他(純額)	108	101
有形固定資産合計	36,666	32,446
無形固定資産		
のれん	6	4
その他	137	142
無形固定資産合計	143	147
投資その他の資産		
投資有価証券	4,72,290	4,72,533
繰延税金資産	323	228
長期未収入金	7,801	7,052
その他	4,840	4,957
貸倒引当金	7,822	7,070
投資その他の資産合計	3,432	3,701
固定資産合計	10,243	6,295
資産合計	58,141	56,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,723,759	5,720,794
電子記録債務	5,933,652	5,927,739
短期借入金	360	-
未払法人税等	236	181
賞与引当金	285	219
その他	2,540	2,790
流動負債合計	30,833	26,726
固定負債		
長期借入金	14,000	14,000
リース債務	15	6
退職給付に係る負債	1,082	1,034
預り保証金	995	776
繰延税金負債	1	1
再評価に係る繰延税金負債	6347	6113
その他	23	22
固定負債合計	16,465	15,954
負債合計	47,298	42,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	1,140	4,258
自己株式	482	483
株主資本合計	8,680	11,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	163
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	6788	6256
為替換算調整勘定	1,070	1,014
退職給付に係る調整累計額	144	117
その他の包括利益累計額合計	1,880	1,315
非支配株主持分	281	320
純資産合計	10,842	13,433
負債純資産合計	58,141	56,113

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	119,960	100,726
売上原価	110,250	92,178
売上総利益	9,709	8,548
販売費及び一般管理費		
販売費	1,125	1,168
一般管理費	1,263	1,256
販売費及び一般管理費合計	7,560	7,250
営業利益	2,149	1,297
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	56	54
持分法による投資利益	270	331
還付消費税等	59	-
その他	62	35
営業外収益合計	459	433
営業外費用		
支払利息	101	89
その他	22	15
営業外費用合計	124	104
経常利益	2,484	1,625
特別利益		
固定資産売却益	40	4,153
投資有価証券売却益	115	25
その他	7	0
特別利益合計	123	1,563
特別損失		
固定資産売却損	5-	5276
減損損失	3294	366
その他	70	53
特別損失合計	364	396
税金等調整前当期純利益	2,243	2,792
法人税、住民税及び事業税	463	297
法人税等調整額	97	129
法人税等合計	365	168
当期純利益	1,878	2,624
非支配株主に帰属する当期純利益	63	39
親会社株主に帰属する当期純利益	1,814	2,585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,878	2,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	21
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	67	56
持分法適用会社に対する持分相当額	3	20
退職給付に係る調整額	5	26
その他の包括利益合計	120	33
包括利益	1,999	2,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,928	2,552
非支配株主に係る包括利益	70	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,021	0	787	482	6,752
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,814		1,814
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,928	0	1,927
当期末残高	8,021	0	1,140	482	8,680

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	129	4	902	1,003	149	1,880	246	8,878
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								1,814
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩								113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	4	113	67	5	0	35	35
当期変動額合計	35	4	113	67	5	0	35	1,963
当期末残高	164	0	788	1,070	144	1,880	281	10,842

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,021	0	1,140	482	8,680
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,585		2,585
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			532		532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,117	0	3,117
当期末残高	8,021	0	4,258	483	11,797

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	164	0	788	1,070	144	1,880	281	10,842
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								2,585
自己株式の取得								0
土地再評価差額金の取崩								532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2	532	56	26	565	39	526
当期変動額合計	0	2	532	56	26	565	39	2,591
当期末残高	163	1	256	1,014	117	1,315	320	13,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,243	2,792
減価償却費	255	198
減損損失	294	66
のれん償却額	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	25	20
貸倒引当金の増減額（は減少）	450	844
受取利息及び受取配当金	67	65
支払利息	101	89
持分法による投資損益（は益）	270	331
有形固定資産売却損益（は益）	0	1,261
投資有価証券売却損益（は益）	111	15
売上債権の増減額（は増加）	4,034	5,944
たな卸資産の増減額（は増加）	410	803
長期未収入金の増減額（は増加）	12	842
仕入債務の増減額（は減少）	3,759	3,863
預り保証金の増減額（は減少）	69	218
賞与引当金の増減額（は減少）	129	66
その他	331	333
小計	3,176	4,385
利息及び配当金の受取額	70	85
利息の支払額	118	90
法人税等の支払額	332	350
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,797	4,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35	631
定期預金の払戻による収入	-	562
グループ預け金の預入による支出	-	7,000
有形固定資産等の取得による支出	131	115
有形固定資産等の売却による収入	0	5,398
投資有価証券の取得による支出	7	5
投資有価証券の売却による収入	295	69
投資有価証券の償還による収入	500	-
貸付けによる支出	121	100
貸付金の回収による収入	100	195
その他	55	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	544	1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	360
長期借入金の返済による支出	1,000	-
自己株式の取得・売却による純支出	0	0
リース債務の返済による支出	9	7
その他	34	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,285	367
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,081	1,967
現金及び現金同等物の期首残高	4,854	6,936
現金及び現金同等物の期末残高	6,936	8,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

会社名 昭光ハイポリマー(株)
昭光サイエンス(株)
コスモ化成工業(株)
昭和電工アルミ販売(株)
協三軽金属(株)
昭和培土(株)
昭光通商アグリ(株)
昭光通商保険サービス(株)
昭光通商(上海)有限公司
Shoko (Thailand) Co., Ltd.
韓国昭光通商(株)
台湾昭光貿易股份有限公司

当連結会計年度中に日東工事(株)は、清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
昭亜(株)

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

会社名 昭亜(株)
昭光ファームネット(株)

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 コダマ樹脂工業(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

主要な非連結子会社の名称
(株)エヌケイグローバル
主要な関連会社の名称
広州瑞商化工有限公司

(4) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引であります。

ヘッジ対象は、外貨建金銭債権債務であります。

(ハ)ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(ロ)連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(ハ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS
第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にと
って有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せら
れ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、
公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた331百万円は、「有形固定資産売却損益」0百万円、「その他」331百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
昭プラ(株)	198百万円	160百万円
(株)エヌケイグローバル	71	44
興国肥料(有)	12	9
昭光ファームネット(株)	5	1
(有)サンクローバー	-	0
計	286	216

2 受取手形裏書譲渡高及び債権の流動化

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	13百万円	9百万円
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	500	400

なお、資金化していない部分（前連結会計年度116百万円、当連結会計年度93百万円）は流動資産の「その他」に計上しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
減価償却累計額	4,681百万円	1,934百万円

4 非連結子会社及び関連会社項目

各科目に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,218百万円	1,541百万円
投資その他の資産その他(出資金)	213	213

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	921百万円	654百万円
電子記録債権	393	275
支払手形	268	205
電子記録債務	748	548

6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行なった年月日 2000年12月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価前の帳簿価額	1,373百万円	232百万円
再評価後の帳簿価額	2,509	601

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価額により算定しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行なった土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	- 百万円	1百万円
上記の内賃貸等不動産に係る連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	-	10

7 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	407百万円	134百万円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
買掛金	142百万円	52百万円

8 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	156百万円	- 百万円
土地	259	-

9 財務制限条項

当社は、当連結会計年度末における電子記録債務について、純資産（2015年5月26日付で締結された金銭消費貸借契約（劣後特約付）の借入額は純資産に含まれるものとみなす。）及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

10 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
配送費	963百万円	1,036百万円
貸倒引当金繰入額	441	844
貸倒損失	1	826
給与手当・賞与	2,906	2,699
退職給付費用	186	161

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
一般管理費	10百万円	8百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県市原市	売電設備	土地・機械装置・構築物

当社グループの資産グルーピングは、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位、事業資産については管理会計上の区分、連結子会社については規模等を鑑み会社単位としております。

当社において、継続的な営業損益のマイナスにより回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について減損処理を行い、減損損失294百万円を特別損失に計上しました。その内訳は、土地164百万円、機械装置128百万円、構築物0百万円であります。

なお、回収可能価額について、正味売却価額を使用しております。正味売却価額については処分価格等により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県市原市	遊休資産	土地

当社グループの資産グルーピングは、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位、事業資産については管理会計上の区分、連結子会社については規模等を鑑み会社単位としております。

当社において、遊休化資産について減損処理を行い、減損損失66百万円を特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額について、正味売却価額を使用しております。正味売却価額については処分価格等により算定しております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	- 百万円	1,176百万円
建物及び構築物	-	358
機械装置及び運搬具	0	2
その他	0	-
計	0	1,537

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	258百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	16
計	-	276

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	66百万円	41百万円
組替調整額	17	9
税効果調整前	49	31
税効果額	10	9
その他有価証券評価差額金	39	21
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	2
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	67	56
組替調整額	-	-
税効果調整前	67	56
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	67	56
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	20
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30	0
組替調整額	36	27
税効果調整前	5	26
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	5	26
その他の包括利益合計	120	33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区 分	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式の種類				
普通株式	11,271,468	-	-	11,271,468
自己株式の種類				
普通株式	331,033	1,093	74	332,052

(変動事由の概要)

1. 自己株式増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。
2. 自己株式減少株式数は、単元未満株式の売渡請求による売却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区 分	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式の種類				
普通株式	11,271,468	-	-	11,271,468
自己株式の種類				
普通株式	332,052	846	-	332,898

(変動事由の概要)

自己株式増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	7,413百万円	7,425百万円
預入期間が3ヶ月以内のグループ預け金	-	2,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	477	522
現金及び現金同等物	6,936	8,903

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業用機器(機械装置並びに工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	4	4
1年超	5	8
合計	10	13

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	3	3
投資その他の資産	7	3

(2) リース債務

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	3	3
固定負債	7	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は主に流動性の高い預金や、昭和電工㈱に対する預入等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。グループ預け金は、昭和電工㈱への預入による、余剰資金の運用であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に対するリスク)の管理

当社グループは、取引決裁規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的の時価や取引先企業の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動的リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,413	7,413	-
(2) グループ預け金	-	-	-
(3) 受取手形及び売掛金	29,437	29,437	-
(4) 電子記録債権	5,300	5,300	-
(5) 投資有価証券	775	775	-
(6) 長期未収入金	7,801		
貸倒引当金(1)	7,801		
差引	-	-	-
資産計	42,927	42,927	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,759	23,759	-
(2) 電子記録債務	3,652	3,652	-
(3) 短期借入金	360	360	-
(4) 長期借入金	14,000	14,127	127
負債計	41,771	41,898	127
デリバティブ取引(2)	0	0	-

1 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,425	7,425	-
(2) グループ預け金	9,000	9,000	-
(3) 受取手形及び売掛金	24,290	24,290	-
(4) 電子記録債権	4,484	4,484	-
(5) 投資有価証券	698	698	-
(6) 長期未収入金	7,052		
貸倒引当金(1)	7,052		
差引	-	-	-
資産計	45,899	45,899	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,794	20,794	-
(2) 電子記録債務	2,739	2,739	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 長期借入金	14,000	14,074	74
負債計	37,534	37,608	74
デリバティブ取引(2)	2	2	-

1 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) グループ預け金、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (6) 長期未収入金
長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	1,514	1,835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,437	-	-	-
電子記録債権	5,300	-	-	-
合計	42,151	-	-	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,425	-	-	-
グループ預け金	9,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,290	-	-	-
電子記録債権	4,484	-	-	-
合計	45,201	-	-	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	360	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	14,000	-	-	-
合計	360	-	14,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,000	-	-	-	-
合計	-	14,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	630	394	236
	小計	630	394	236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	145	188	42
	小計	145	188	42
合計		775	582	193

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	609	387	221
	小計	609	387	221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88	148	59
	小計	88	148	59
合計		698	536	161

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	62	18	4
合計	62	18	4

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	69	25	9
合計	69	25	9

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	27	-	0
	買建				
	米ドル 買建	179	-	0	
	その他の通貨 買建	23	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	985	-	
	その他の通貨 売建				
	買建	米ドル 買掛金	1,209	-	
	その他の通貨 買建				

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約・・・先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	86	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	398	-	2
	その他の通貨	買掛金	8	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,063	-	
	その他の通貨	売掛金	1	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	1,048	-	
	その他の通貨	買掛金	1	-	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約・・・先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、一時金制度を設けております。また、一部は確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,054百万円	1,011百万円
勤務費用	60	58
利息費用	5	4
数理計算上の差異の発生額	30	0
退職給付の支払額	140	113
退職給付債務の期末残高	1,011	960

(2) 簡便法を利用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58百万円	70百万円
退職給付費用	21	22
退職給付の支払額	4	12
制度への拠出額	3	3
その他	-	3
退職給付に係る負債の期末残高	70	73

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	23百万円	27百万円
年金資産	21	25
	1	1
非積立型制度の退職給付債務	1,080	1,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,082	1,034
退職給付に係る負債	1,082	1,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,082	1,034

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	60百万円	58百万円
利息費用	5	4
数理計算上の差異の費用処理額	29	25
過去勤務費用の費用処理額	7	1
簡便法で計算した退職給付費用	21	22
確定給付制度に係る退職給付費用	123	112

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	7百万円	1百万円
数理計算上の差異	1	24
合 計	5	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	142	117
合 計	144	117

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.4%	0.5%
予想昇給率	4.9%	4.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度59百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金限度超過額	1,858百万円	1,608百万円
たな卸資産評価損否認額	28	23
賞与引当金否認額	88	66
未払事業税否認額	24	19
退職給付に係る負債	275	278
投資有価証券評価損否認額	5	7
販売用不動産評価損否認額	31	-
繰越欠損金(注)	622	453
その他	210	191
繰延税金資産小計	3,145	2,647
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	377	318
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,340	2,029
評価性引当額小計	2,718	2,347
繰延税金資産合計	427	299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59	50
特別償却準備金	40	20
その他	4	1
繰延税金負債合計	105	72
繰延税金資産の純額	321	226

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	622	622
評価性引当額	-	-	-	-	-	377	377
繰延税金資産	-	-	-	-	-	244	(2)244

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	453	-	453
評価性引当額	-	-	-	-	318	-	318
繰延税金資産	-	-	-	-	134	-	(2)134

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額	13.4	13.2
土地再評価差額金取崩	2.2	8.4
連結子会社との税率差異	0.2	1.3
持分法による投資損益	3.6	3.6
その他	2.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	6.0

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
 金額が僅少のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
 金額が僅少のため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸等不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は274百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,364	5,296
期中増減額	67	4,199
期末残高	5,296	1,096
期末時価	4,824	1,134

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額は、減価償却費(67百万円)等による減少であります。当連結会計年度増減額は、売却(4,118百万円)等による減少であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は主として、取り扱う商品・製品、提供するサービス及び販売経路の共通性により区分したセグメントから構成されており、「化学品」、「合成樹脂」、「金属セラミックス」を報告セグメント、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」としております。

なお、各セグメントの主な商品は以下のとおりであります。

化学品	:	有機・無機化学品、食品添加物、分析機器等
合成樹脂	:	合成樹脂原料・製品等
金属セラミックス	:	アルミニウム合金、軽圧品、加工製品、研削材、耐火材、黒鉛電極、建材等
その他	:	肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他(注1)	計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	35,512	34,105	42,087	8,254	119,960	-	119,960
セグメント間の内部売上高又は振替高	92	89	184	225	592	592	-
計	35,605	34,194	42,272	8,480	120,552	592	119,960
セグメント利益	580	428	746	393	2,148	0	2,149
セグメント資産	12,253	12,180	14,617	11,086	50,138	8,002	58,141
その他の項目							
減価償却費	37	19	64	134	255	-	255
持分法投資利益	46	202	-	20	270	-	270
持分法適用会社への投資額	165	692	-	-	858	-	858
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25	16	58	46	145	27	173

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額8,002百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他(注1)	計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	33,123	28,867	31,154	7,580	100,726	-	100,726
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	72	53	288	479	479	-
計	33,188	28,940	31,207	7,869	101,205	479	100,726
セグメント利益	594	250	171	281	1,298	0	1,297
セグメント資産	11,637	10,322	10,612	7,447	40,020	16,093	56,113
その他の項目							
減価償却費	40	16	69	72	198	-	198
持分法投資利益	49	272	-	9	331	-	331
持分法適用会社への投資額	195	1,000	-	-	1,196	-	1,196
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24	-	57	39	120	49	169

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額16,093百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金、グループ預け金)、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
108,002	1,588	10,251	118	119,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
90,573	1,635	8,433	85	100,726

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	294	-	294

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	66	-	66

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	1	-	1
当期末残高	0	-	-	6	-	6

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	化学品	合成樹脂	金属セラミックス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	1	-	1
当期末残高	-	-	-	4	-	4

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工(株)	東京都港区	140,564	オレフィン、 有機化学品、 炭素・金属、 ガス・化成 品、アルミニ ウム、ファイ ンセラミック ス、エレクト ロニクス等の 各種製品の製 造及び販売	(被所有) 直接 44.0 間接 0.0	化学品、軽 金属、無機 材料等の売 買 資金の借入	営業取引 化学品、軽 金属、無機 材料等の販 売	6,577	売掛金	2,687
							営業取引 化学品、軽 金属、無機 材料等の仕 入	16,615	買掛金	5,579
							利息の支払	55	長期借入 金	14,000

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工(株)	東京都港区	140,564	オレフィン、 有機化学品、 炭素・金属、 ガス・化成 品、アルミニ ウム、ファイ ンセラミック ス、エレクト ロニクス等の 各種製品の製 造及び販売	(被所有) 直接 44.0	化学品、軽 金属、無機 材料等の売 買 資金の借 入、資金の 預入	資金の預入 利息の受取	7,800 3	グループ 預け金	9,000
							営業取引 化学品、軽 金属、無機 材料等の販 売	4,810	売掛金	1,992
							営業取引 化学品、軽 金属、無機 材料等の仕 入	13,910	買掛金	5,017
							利息の支払	56	長期借入 金	14,000

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の昭和電工(株)に対する商品販売及び当社の商品購入価格は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収支払条件については、一般の回収支払条件に準じております。

当社の昭和電工(株)への資金の預入は、当社と昭和電工(株)との間での預け金に関する覚書による取引であり、金利については市場金利を勘案して決定しております。また、取引金額については期中の平均残高を記載しております。

当社の昭和電工(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当借入には劣後特約が付されております。

また、当社は昭和電工(株)と融資枠設定契約を締結しております。当連結会計年度末の融資枠は10,000百万円で、借入実行残高はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	コダマ樹脂 工業(株)	岐阜県 安八郡	90	合成樹脂の 販売	(所有) 直接 23.8	合成樹脂の 販売	資金の償還	500	-	-
							営業取引 合成樹脂の 販売	4,444	電子記録 債権	2,089

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	コダマ樹脂 工業(株)	岐阜県 安八郡	90	合成樹脂の 販売	(所有) 直接 23.8	合成樹脂の 販売	営業取引 合成樹脂の 販売	3,830	電子記録 債権	1,568

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のコダマ樹脂工業(株)に対する商品販売価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収条件については、一般の回収条件に準じております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サンアロマー(株)	東京都品川区	6,200	ポリプロピレンの製造販売	なし	ポリプロピレン樹脂製品の仕入	ポリプロピレン樹脂製品の仕入	5,887	買掛金	985

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サンアロマー(株)	東京都品川区	6,200	ポリプロピレンの製造販売	なし	ポリプロピレン樹脂製品の仕入	ポリプロピレン樹脂製品の仕入	4,536	買掛金	804

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のサンアロマー(株)からの商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、支払条件については、一般の支払条件に準じております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工(株)	東京都港区	140,564	オレフィン、 有機化学品、 炭素・金属、 ガス・化成 品、アルミニ ウム、ファイ ンセラミック ス、エレクト ロニクス等の 各種製品の製 造及び販売	(被所有) 直接 44.0 間接 0.0	化学品、金 属等の売買	営業取引 化学品、金 属等の仕入	6,807	買掛金	3,063

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工(株)	東京都港区	140,564	オレフィン、 有機化学品、 炭素・金属、 ガス・化成 品、アルミニ ウム、ファイ ンセラミック ス、エレクト ロニクス等の 各種製品の製 造及び販売	(被所有) 直接 44.0	化学品、金 属等の売買	営業取引 化学品、金 属等の仕入	6,815	買掛金	3,061

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社の昭和電工(株)からの商品購入価格は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、支払条件については、一般の支払条件に準じております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

昭和電工(株)(東京証券取引所に上場)

関連会社情報

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はコダマ樹脂工業(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

流動資産合計 9,064百万円
固定資産合計 9,749百万円

流動負債合計 7,430百万円
固定負債合計 6,380百万円
純資産合計 5,001百万円

売上高 17,817百万円
税引前当期純利益金額 1,739百万円
当期純利益金額 1,144百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	965.34円	1,198.74円
1株当たり当期純利益	165.85円	236.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,814	2,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,814	2,585
普通株式の期中平均株式数(株)	10,939,989	10,939,040

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2021年3月4日開催の取締役会において、S K Tホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者及び当社の親会社であり筆頭株主である昭和電工の2社のみとすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

- (1) 名称 S K Tホールディングス株式会社
- (2) 所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 渡辺 昭彦
- (4) 事業内容 1. 株式の取得、保有、管理及び処分
2. その他前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
- (5) 資本金 10,000 円
- (6) 設立年月日 2020 年10 月16 日
- (7) 大株主及び持株比率 アイ・シグマ事業支援ファンド3号投資事業有限責任組合 100.00%
- (8) 上場会社と公開買付者の関係
 - 資本関係 該当事項はありません。
 - 人的関係 該当事項はありません。
 - 取引関係 該当事項はありません。
 - 関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

2. 買付け等の期間

2021 年3月5日から2021 年4月15 日まで(30 営業日)

3. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金796 円

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数	9,308,723株
買付予定数の下限	5,662,898株
買付予定数の上限	- 株

5. 決済の開始日

2021年4月22日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	0.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,000	14,000	0.40	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	6	0.18	2023年～2024年
合計	14,385	14,015	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率は、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,000	-	-	-
リース債務	4	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,801	52,748	74,967	100,726
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,760	2,119	2,440	2,792
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,792	2,027	2,306	2,585
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	163.84	185.31	210.81	236.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	163.84	21.47	25.50	25.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,924	4,553
グループ預け金	-	9,000
受取手形	3,546,200	3,544,339
電子記録債権	4,542,264	4,533,354
売掛金	417,018	414,347
商品	3,036	2,422
販売用不動産	12	0
短期貸付金	41,369	41,195
未収入金	3,4206	3,4195
未収消費税等	130	5
その他	4223	4173
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	37,383	39,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,242	142
構築物	11	1
機械及び装置	201	182
工具、器具及び備品	12	11
土地	64,402	1,309
有形固定資産合計	5,871	1,647
無形固定資産		
のれん	0	-
ソフトウェア	59	45
施設利用権	9	9
その他	3	39
無形固定資産合計	73	94
投資その他の資産		
投資有価証券	21,000	2941
関係会社株式	2,024	1,999
関係会社出資金	213	213
長期貸付金	4274	4278
差入保証金	316	429
保険料払込金	54	56
長期未収入金	844	3
繰延税金資産	260	161
その他	64	52
貸倒引当金	1,062	246
投資その他の資産合計	3,992	3,890
固定資産合計	9,936	5,633
資産合計	47,320	45,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,719	5,442
電子記録債務	4,573,548	4,572,431
買掛金	2,416,694	2,414,389
未払金	4390	4360
未払法人税等	138	106
前受金	101	117
預り金	4,738	4,1064
賞与引当金	206	145
その他	4177	4150
流動負債合計	22,715	19,207
固定負債		
長期借入金	414,000	414,000
預り保証金	4795	4564
再評価に係る繰延税金負債	347	113
退職給付引当金	867	843
その他	418	415
固定負債合計	16,028	15,535
負債合計	38,743	34,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	1,291	1,291
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
特別償却準備金	85	42
繰越利益剰余金	4,250	1,754
利益剰余金合計	127	2,580
自己株式	482	483
株主資本合計	7,667	10,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	99
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	788	256
評価・換算差額等合計	908	354
純資産合計	8,576	10,473
負債純資産合計	47,320	45,216

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
商品売上高	94,618	77,244
その他の営業収益	491	226
売上高合計	1 95,110	1 77,470
売上原価		
商品売上原価	88,883	72,181
その他の営業費用	196	91
売上原価合計	1 89,080	1 72,272
売上総利益	6,029	5,198
販売費及び一般管理費	2 4,534	2 4,483
営業利益	1,495	714
営業外収益		
受取利息	1 9	1 13
受取配当金	1 364	1 70
その他	71	9
営業外収益合計	444	93
営業外費用		
支払利息	1 99	1 85
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	19	5
営業外費用合計	119	115
経常利益	1,820	693
特別利益		
固定資産売却益	0	1,527
投資有価証券売却益	106	25
その他	5	0
特別利益合計	111	1,553
特別損失		
固定資産売却損	-	269
減損損失	294	66
その他	48	31
特別損失合計	342	367
税引前当期純利益	1,589	1,878
法人税、住民税及び事業税	171	83
法人税等調整額	34	125
法人税等合計	136	41
当期純利益	1,453	1,920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,021	0	-	0	1,291	3,000	128	5,859	1,439
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							42	42	-
当期純利益								1,453	1,453
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩								113	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	42	1,609	1,566
当期末残高	8,021	0	-	0	1,291	3,000	85	4,250	127

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	482	6,101	102	4	902	1,000	7,101
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		1,453					1,453
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		113					113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17	4	113	91	91
当期変動額合計	0	1,566	17	4	113	91	1,474
当期末残高	482	7,667	120	0	788	908	8,576

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,021	0	-	0	1,291	3,000	85	4,250	127
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							42	42	-
当期純利益								1,920	1,920
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								532	532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	42	2,495	2,452
当期末残高	8,021	0	-	0	1,291	3,000	42	1,754	2,580

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	482	7,667	120	0	788	908	8,576
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			-				-
当期純利益		1,920					1,920
自己株式の取得	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		532					532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20	2	532	554	554
当期変動額合計	0	2,451	20	2	532	554	1,896
当期末残高	483	10,119	99	1	256	354	10,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び工具器具備品 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4)連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(5)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた5百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
昭ブラ(株)	198百万円	160百万円
(株)エヌケイグローバル	71	44
(有)サンクローバー	-	0
日東工事(株)	1	-
計	270	204

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	407百万円	134百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
買掛金	142百万円	52百万円

3 受取手形の流動化に伴う譲渡高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形の流動化に伴う譲渡高	500百万円	400百万円

なお、資金化していない部分(前事業年度116百万円、当事業年度93百万円)は、「未収入金」に計上しております。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	7,067百万円	14,349百万円
長期金銭債権	274	278
短期金銭債務	6,812	6,652
長期金銭債務	14,016	14,000

5 事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	580百万円	526百万円
電子記録債権	345	237
支払手形	101	66
電子記録債務	720	503

6 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	156百万円	- 百万円
土地	259	-

7 財務制限条項

当社は、当事業年度末における電子記録債務について、純資産(2015年5月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,558百万円	9,611百万円
仕入高	19,047	16,052
営業取引以外の取引による取引高	386	97

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃諸掛	704百万円	752百万円
貸倒引当金繰入額	438	838
貸倒損失	0	826
給与手当・賞与	1,647	1,518
退職給付費用	126	109
減価償却費	33	28

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,966百万円、関連会社株式57百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,941百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	326百万円	77百万円
たな卸資産評価損否認額	27	18
賞与引当金否認額	63	41
退職給付引当金損金算入限度超過額	265	258
投資有価証券評価損否認額	5	5
関係会社株式評価損否認額	2,291	2,291
販売用不動産評価損否認額	31	-
繰越欠損金	611	442
その他	223	161
繰延税金資産小計	3,842	3,295
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	377	316
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,107	2,752
評価性引当額小計	3,485	3,068
繰延税金資産合計	356	227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53	43
特別償却準備金	40	20
その他	1	1
繰延税金負債合計	95	66
繰延税金資産の純額	260	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	0.6
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額	13.8	22.2
土地再評価差額金取崩	3.2	12.5
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	2.2

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,242	-	1,080	20	142	301
	構築物	11	-	9	0	1	41
	機械及び装置	201	-	-	18	182	199
	工具、器具及び備品	12	3	2	2	11	60
	土地	4,402 [1,136]	-	3,093 (66) [766]	-	1,309 [369]	-
	その他	-	-	-	-	-	43
	計	5,871	3	4,184 (66)	42	1,647	646
無形固定資産	のれん	0	-	-	0	-	-
	ソフトウェア	59	8	-	22	45	57
	施設利用権	9	-	-	-	9	-
	その他	3	43	7	-	39	-
	計	73	51	7	22	94	57

(注) 1. 当期減少額のうち()内書きは、当期の減損損失であります。

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

土地 ライズモール座間ひばりが丘 売却 1,841百万円
(神奈川県座間市)

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

なお、「当期減少額」は売却及び減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,065	30	844	251
賞与引当金	206	145	206	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.shoko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主の権利を次に掲げる権利に制限しております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
4. 株式取扱規則に定められている単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第100期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

昭光通商株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 大央

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年3月4日開催の取締役会において、S K Tホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに、公開買付けに応募するか否かについては株主の判断に委ねる旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭光通商株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭光通商株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

昭光通商株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 大央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭光通商株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年3月4日開催の取締役会において、S K Tホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに、公開買付けに応募するか否かについては株主の判断に委ねる旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

とにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。